

平成 17 年 9 月 30 日

「大星ビル施設管理労働組合」

結成趣意書

大星ビル管理（株）の全施設管理スタッフの皆様へ

本日、私たち大星ビル管理労働組合・施設管理スタッフ支部は、2期2年間に亘る組合活動に終止符をうち、新たに「大星ビル施設管理労働組合」を結成する運びとなりました。

設立の経緯と結成目的

これまでの2年間、施設管理スタッフ支部は会社と忌憚無く意見交換し、互いの理解と信頼のもとで健全なる労使関係を構築し、協議を重ね相互に実りある成果をあげて来たものと自負して居ります。

しかしながらここ数年来、日本全体の経済環境が大きく変化し、我社も一般会社化の道を辿らなければならなかった状況の中で、ビル管理市場の競争激化に即応できなければ生き残れない厳しい環境に置かれています。そのため会社は労働条件や雇用制度を見直し、制度改革で効率化を図る事を労使間の第一課題に掲げ、幾多の提案を組合に示して来ています。組合側としても、危機感に対する共通認識は会社と同じであり、労使一丸とならなければ、これらの危機的状況を乗り切れない事も承知して居ります。

一方、我社には企業内組合として2つの組合があり、施設管理スタッフは両組合に分散しているのが現状であります。組合とはその職種の待遇や処遇により業態別に組織されるのが望ましい姿でありながら、全社員の3分の1を閉める占める施設管理スタッフが両組合に分散している現状は、一枚岩で交渉しにくいマイナス要因であるのは明らかではないでしょうか。

このような懸念から、昨年来、両組合（施設管理スタッフ支部と保安労組）の執行委員による準備会合がもたれ、施設管理スタッフが一つに結集する組合組織体の必要性を確認し合ったのであります。以後、「施設管理労働組合」結成へ向けこれまで9回の合併連絡会を重ね合併への方策、新組合の組織等を検討して来ました。この間、大星労組の中央執行委員長にも連絡会に出席願い、事務・技術職とは入社条件をはじめ雇用形態の差異が大きいことに起因するため、対会社交渉に困難を招来することから独立した組合組織として 上部団体と連携を保ってスタートする。

新労組と大星労組とで定期的に連絡協議会を開く、等で見解の一致をみております。

施設管理スタッフの皆様、前述しましたように、我が社を取り巻く市場環境は相当厳しい状況を呈しています。経常利益が一桁台に落ちるか会社も真剣に営業開発、制度改革に取り組んでいます。会社組織を構成する大きな柱である施設管理スタッフがこれに呼応出来なければ我々の生活さえも守る事は出来ません。これらの諸課題についてスタッフ支部は会社と協議等おこなって来ましたが時間的制約の中で、施設管理スタッフの問題について十分に協議できていないのが現実です。私たち施設管理スタッフの問題に対して総意を取り込ませる為には単独の組合が必要である事を痛感しています。そのためにも全施設管理スタッフが新組合に結集し、知恵を出し合い会社に対して是非を問う場を作らなければなりません「施設管理労働組合」に大同団結しましょう。

施設管理労働組合の概要

- 1、名 称 : 大星ビル管理施設管理労働組合
- 2、組合の構成 : 大星ビル管理(株)及び大星企業グループの従業員で組織
- 3、組合所在地 : 主たる事務所を大星ビル管理(株)の本社ビル4階に置く
- 4、目 的 : 組合員の相互扶助によって労働条件の維持改善及び生活権の確保を図り、組合員の社会的、経済的地位の向上に寄与する事を目的とする

新組合の特色と参加の呼びかけ

- 1、私達の組合には : 両組合の施設管理スタッフ職員、保安職員、保安嘱託職員、設備管理職員の全員が参加出来ます。
- 2、私達の組合は : 組合規約に基づき、全施設管理スタッフの総意を反映します。
- 3、私達の組合は : 労働組合法及び組合活動に準用される法律に基づいた自主性ある組合として会社と労使対等の労働協約を結びます。
- 4、私達の組合は : 組合規約に基づき民主的に運営され、組合員は自由に組合活動に参加できる開かれた組合を目指します。
- 5、私達の組合は : 如何なる場合にも差別的取扱いを受ける事は有りません。
- 6、私達の組合は : 組合員相互の親睦と連帯を図り、情報の交換を活発に行います。
- 7、私達の組合は : 相互扶助の為共済制度の更なる充実を図ります。
- 8、私達の組合は : 社会保障を始めとする業界全体に関わる課題解決の為、上部団体に加盟し組合活動の場を広げて行きます。

新組合結成スケジュール

- 9月30日 保安労組 : 定期大会を開催し組合解散決議を行う。
発起人発議による、大星ビル施設管理労働組合、を結成
新組合への全員移行決議を行い、即日加入手続きを開始する
- 10月7日 大星労組 : 定期大会を開催し規約改正による施設管理スタッフ支部の廃止を決定し併せて施設管理スタッフ組合員への移行に伴い脱退の手続きを開始する
- 10月8日 新組合 : 施設管理労組への加入受付を開始し、17日迄に完了する。

尚、初年度の新組合執行部は、発起人である保安労組の第12期執行委員と大星労組35期の中央執行委員及び施設管理スタッフ支部執行委員と同役員の推薦する委員で構成する。

大星ビル管理保安労働組合
執行委員長代行 栗田 奉武
新組合設立発起人 第12期執行委員会

大星ビル管理労働組合 中央執行委員
施設管理スタッフ対策部 部長
渡邊 照光
同 施設管理スタッフ支部委員長
清水 俊之